

北朝鮮における集団主義と人権 - 「敵」を生み出す政治的言説-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-07-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 李, 恩元 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/19537

2017年12月10日

「博士学位請求論文」審査報告書

審査委員 (主査) 政治経済学部 専任教授

外池 力 ⑩

(副査) 政治経済学部 専任教授

西川 伸一 ⑩

(副査) 政治経済学部 専任教授

高橋 一行 ⑩

(副査) 東京大学 名誉教授

小川 晴久 ⑩

1 論文提出者 李 恩元

2 論文題名

(邦文題) 北朝鮮における集団主義と人権
—「敵」を生み出す政治的言説—

(欧文題) Collectivism and Human Rights in the DPRK:
Making 'Enemies' in the Political Discourses

3 論文の構成

序章 排除の政治

第1節 研究の背景——北朝鮮における「敵」の出現

第2節 研究の方法

第3節 論文の構成

第1章 北朝鮮研究の現在

第1節 北朝鮮政治に関する研究動向

第2節 北朝鮮の人権状況に関する研究動向

(1) 北朝鮮の人権状況に関する調査研究

(2) 理論的研究

第3節 対北朝鮮認識と北朝鮮人権研究の限界

第2章 「敵」という概念について

第1節 「敵」の範疇

第2節 政治学における「敵」

第3節 「例外状態」と「インピューニティ」

第3章 排除される人びと

第1節 北朝鮮における「敵」

第2節 「敵」の人権

(1) 「管理所」の囚人

(2) 脱北者

(3) 正当な理由なく死に追いやられた人びと

第4章 「敵」の起源

第1節 「反国家及び反民族犯罪」

第2節 「敵」の起源としてのポストコロニアリズムと社会主義

第5章 「敵」の排除と「集団主義の原則」

第1節 集団主義の定義

第2節 社会主義と集団主義

第3節 ポストコロニアリズムと集団主義

第4節 集団的権利——集団主義と「人権」

第6章 排除のメカニズム

第1節 「政治化された人権」

第2節 排除の手段

(1) 相互監視

(2) 追放

(3) 強制失踪

(4) 「管理所」の運営

(5) 処刑

第3節 排除の常態化——国際的な視点から

終章 人権, 政治, そして「敵」の人権

文献目録

4 論文の概要

本研究は、強制収容所や脱北者に象徴される朝鮮民主主義人民共和国（以下、「北朝鮮」と記載する）の人権侵害の実態とそのメカニズムを明らかにすることを目的として、人民の「敵」や民族の「敵」を生み出す原因を集団主義の原則に求めながら、北朝鮮の人権をめぐる国内のおよび国際的状况について考察し、これらの問題の解決への一助となることを企図している。

第1章「北朝鮮研究の現在」では、北朝鮮の政治と人権状況に関する研究動向を分析し、その意義と限界について論じている。1980年代後半までの研究が、北朝鮮を社会主義体制として認識し、スターリン主義もしくは全体主義に関連づけて論じていたのに対して、それ以降は、主に脱北者から得られた情報をもとにした調査研究と、国内政治や国際関係、特に国際人権についての理論研究が韓国を中心に急速に発展し、国連や国際NGOでも多くの調査がなされてきた。このような北朝鮮人権研究の成果を踏まえ、北朝鮮における人権をより包括的に分析できる枠組みを提示した。

第2章「「敵」という概念について」では、北朝鮮において、人民の「敵」や民族の「敵」など「敵」が次々に作られていくメカニズムについて論じている。そこでは、主権の本質が「友／敵」の区別の決定にあり、平時の法体系が機能しない「例外状態」の創造と表裏一体であるとしたカール・シュミットと「敵」についてむき出しの生を強いられる人びとを「ホモ・サケル」と捉えたジョルジョ・アガンベンの理論を手がかりとして、「包含的排除」という概念を抽出することにより、国家主権の超法規的権限の強化がもたらされている点について考察されている。

第3章「排除される人びと」では、北朝鮮における「敵」の具体像を明らかにしている。北朝鮮における「敵」の範疇には、広義の政治犯と良心の囚人、そして政治的には動機づけられない言動または生まれながらの出身などにより、抑圧または差別されている者が多く含まれている。ここでは、北朝鮮の人権状況に関する調査研究と筆者が自ら脱北者に対して行ったインタビュー調査などをもとに、「敵」とされた人びとがどのような状況にあり、そしてどのようにして「敵」とされ、排除されていったかについて実証的に論じている。

第4章「「敵」の起源」では、北朝鮮の刑法に規定されている「反国家及び反民族犯罪」に着目し、社会主義におけるスターリン主義的なものだけではなく、日本の植民地支配への抵抗としてのポストコロニアリズムが、大量の「敵」を生み出し続けてきたこと、すなわち、初期北朝鮮において人びとの自然な政治的要求として始まった親日派、地主、資本家に対する抑圧と粛清によって、「敵」が生み出され、その排除が正当化され、現在でも強化されていることについて論じている。

第5章「「敵」の排除と「集団主義の原則」」では、「敵」を生み出す社会主義とポストコロニアリズムの要素が、北朝鮮における「公民の基本的権利と義務」の基礎とされる「集団主義の原則」にどのように引き継がれたのかについて焦点を当てた。民族自決権の保障が最優先されることにより、北朝鮮の法体系の根幹にある集団主義が、自由権よりも社会権の保障を重視する社会主義

的な「人権」と結び付いたことを明らかにした。

第6章「排除のメカニズム」では、北朝鮮の唱える「人権」が、自国の政治的な枠組みに当てはめて選別された諸権利の集合体である「政治化された人権」となり、排除のメカニズムを外側から支える諸要因となったことを明らかにした。国連総会における北朝鮮人権状況に関する決議の表決結果やその他の論争的な決議の結果を分析し、国際人権レジームにおいて「人権ブロック」という新しい対立構図が築かれつつあり、それが北朝鮮の「政治化された人権」を支える役割を果たしていることを論証した。

5 論文の特質

本論文では、秘密のベールに包まれているとみなされている北朝鮮の人権侵害の実態とメカニズムを解明するために、可能な限り信頼できる資料が多岐にわたって活用されている。近年韓国での北朝鮮の人権研究は、専門的な研究所が幾つも設立されるようになり、質量ともに飛躍的に充実し、また国際的にも研究論文が増加してきている。それは急増する脱北者への聞き取り調査の蓄積によることが大きいですが、国際人権レジームにおけるプロセスにおいて、国連を中心に北朝鮮の人権が継続的に取り上げられ、またそこに、北朝鮮も積極的に参加してきたことにより、関連する文書が多数存在していることによる。またそれに合わせて国際的な人権NGOも、北朝鮮の人権問題を積極的に取り上げることで、実証的にも理論的にも、北朝鮮の人権をめぐる議論が活発となっている現状がある。もちろん、国内の反体制運動や人権運動がまったく形成されていないために、国内からの情報については脱北者の証言と北朝鮮の公式の文書や報道を綿密に分析することになるが、たとえば旧ソ連の政治研究も、当初は亡命者や移住者の聞き取りと政府の公式の文書の分析から始まった経緯を鑑みると、非民主的国家的政治研究においては、これはオーソドックスで確実な手法といえる。

なぜこれまでに苛酷な人権侵害が生じているのかについては、全体主義的であるから当然であるというような一般的な研究や解説が陥りがちな答えには満足せずに、詳細な実証的研究を前提にしながら、先行研究を批判的に検討し、①「敵」に関する理論的研究、②北朝鮮の「敵」に関する歴史的分析、そして③国際人権論と北朝鮮の人権論に関する理論的な分析を加えている。具体的には、カール・シュミットの「友／敵」理論とジョルジョ・アガンベンの「ホモ・サケル」論を援用することで「例外状況」が常態化したことを考察し、それは近代民主主義に通底する政治現象ではあるものの、北朝鮮の人権状況においては極端化した形態となっていることを論じた。社会主義とポストコロニアリズム、そしてこれらを統合した「集団主義」、さらに集団主義の原則を基礎にした「政治化された人権」によって「敵」が生み出され、かつその排除が正当化されてきたことを論証している。人民の「敵」を生み出すメカニズムは、スターリン主義研究を中心に多くの蓄積があるが、北朝鮮においては親日派や民族反逆者に象徴される負の歴史の清算という意味でのポストコロニアリズムによる民族の「敵」という概念が強調されることで、「更正」し難い

「敵」が作りだされ続けていることを明確に指摘したことは独創的であるといえる。

また、国際人権レジームにおいて、人権をめぐる新たな対立構図である「人権ブロック」が形成されたことについて論じたことも本論文の重要な貢献である。北朝鮮の人権に対する国際連合の取り組みと北朝鮮当局の対応について国連の文書を綿密に検討し、国連総会における北朝鮮人権状況についての決議の表決結果や、国連総会決議の中でもかなり論争的といえる開発の権利や平和への権利宣言などについても、同じような投票傾向にあることから、資本主義陣営と共産主義陣営という二大ブロックが対峙していた東西冷戦構造の崩壊以後も、人権の概念の解釈と運用をめぐる国際的対立が生じており、このような「人権ブロック」の顕在化により、北朝鮮の「政治化された人権」論が勢いづけられ、北朝鮮の厳しい人権状況を常態化させる要因として作用している点を指摘したことにも特徴がある。

6 論文の評価

本論文は、一貫した問題意識に基づき、邦語文献はもちろん、英語、朝鮮・韓国語の膨大な資料に基づいた事実についての詳細な論述と弾圧のメカニズムについての新たな理論を構築しようとする姿勢について高い評価を与えることができる。特に、アガンベンの「ホモ・サケル」論を援用しながら北朝鮮の強制収容所について「超法規的例外空間」として本質規定したことや、国内的にはポストコロニアリズム、国際的には人権ブロックが、北朝鮮の集団主義の原則を強化し、人権が「政治化」されることによって、人権侵害を正当化し続けていることを独自の図表を活用するなどしてわかりやすく示したことも評価できる。しかし、弾圧のメカニズムを解明するために援用された様々な理論の関連が十分に整理され、深められているとはいえない面もある。また北朝鮮の弾圧をさらに精緻に分析するには、その政治史や法制史についてさらなる理解が求められる。しかし、北朝鮮の人権問題に関する事実を収集し分析する確実な手法が身につけていることが認められるので、人権侵害のメカニズムを解明するための理論については、他の地域の人権問題への応用も含め、今後の発展が十分期待されるものとなっている。

7 論文の判定

本学位請求論文は、政治経済学研究科において必要な研究指導を受けたうえ提出されたものであり、本学学位規程の手続きに従い、審査委員全員による所定の審査及び最終試験に合格したので、博士（政治学）の学位を授与するに値するものと判定する。

以上